

1. 愛媛県地域環境保全基金の残高等

			金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)		242, 839, 562	
	内訳	うち、国費相当額	121, 419, 781	
		うち、地方負担相当額	121, 419, 781	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		190, 106	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額 (処分額)		56, 327, 846	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		186, 701, 822	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	93, 350, 911	
		うち、地方負担相当額	93, 350, 911	
		うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		186, 701, 822	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		186, 701, 822	
⑩	保有割合		1. 00	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠

運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)

取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 国庫補助金相当額の国庫返還の可否 (運用型はすべて、取崩型は2. 保有割合が1 以上の場合に限る。)

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	基金終了までに全額取り崩し予定のため

4. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	脱炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	56, 371, 142	28, 950, 000	27, 421, 142		80%	30, 386, 000	82, 152, 122
2	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	16, 979, 484	5, 773, 166	11, 206, 318		100%	17, 365, 451	43, 394, 825
3	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	17, 700, 386		17, 700, 386		32%	19, 062, 000	61, 154, 875
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		91, 051, 012	34, 723, 166	56, 327, 846			66, 813, 451	186, 701, 822

5. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「目指すべき3つの社会の実現」 (成果指標) (1) 県内の温室効果ガス排出量 13, 959千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 865gの達成 (3) 生物多様性の認識度73%の達成
成果実績	(1) 令和4年度県内の温室効果ガス排出量 15, 731千t-CO2 (2) 令和5年度県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 836g (3) 生物多様性の認識度60. 8%の達成
目 標 値	(1) 県内の温室効果ガス排出量 13, 959千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 865gの達成 (3) 生物多様性の認識度73%の達成
達 成 度	(1) 80. 2% (基準年排出量22, 922千t-CO2に対して) (2) 100% (基準年 (R2年度) 排出量886gに対して) (3) 32. 2% (認知度18%向上の目標に対して)

令和6年度 事業報告書

事業名	脱炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
脱炭素社会の実現に向けた県民活動の推進
- (2) 目標
温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減

2. 概要

県民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を持ち、エネルギー消費の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っていくため、緩和策と適応策の普及啓発・活動支援や環境教育の充実・強化を図る。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化対策実行計画

4. 実施内容等

- (1) 脱炭素型ライフスタイルの推進
 - 幅広く意識啓発を行うため、ポスターの掲示等を通じた「クールビズ・ウォームビズ」の呼び掛けを実施した。
 - SDGsの普及啓発のため、小中高生を対象としたワークショップを開催し、気候変動対策を題材として、総合的な解決の必要性について理解促進を図った。
 - 令和6年7月9日（火）、10日（水） 愛媛県立川之江高等学校（2年生、103名）
 - 令和6年7月29日（月） 愛媛県立東温高等学校（3年生、34名）
 - 令和6年8月28日（水） 愛媛県小松高等学校（3年生、26名）
 - 令和6年9月11日（水） 愛媛県立内子高等学校（1年生、30名）
 - 令和6年11月5日（火） 上島町立魚島小・中学校（小5～6、中1～3、10名）
 - 令和7年1月15日（水） 愛媛県立川之江高等学校（2年生、95名）
 - 令和7年2月13日（木） 四国中央市立南小学校（5年生、33名）
 - 2050年脱炭素社会へ向け、県民・事業者等がそれぞれの立場で脱炭素社会実現のための具体的なアクションプラン宣言を行い実践を推進することで、県内の機運醸成を図った。
- (2) 気候変動適応策の普及啓発
 - 洪水等の災害時のシミュレーションが行える「動くハザードマップ」を用いて、県内の小学校で気候変動影響をテーマとしたワークショップを開催し、気候変動の影響による自然災害への適応の理解促進を図った。
 - 令和6年10月21日（月）松山市立椿小学校（5年生、150名）
 - 令和6年11月13日（水）松前町立岡田小学校（5年生、90名）
 - 気候変動による気温上昇により熱中症リスクの増大が想定されることから、今後の熱中症対策の検討のため必要不可欠な基礎データである暑さ指数を実測し、地理的な状況や周囲の環境による違い等を解析した。また、熱中症リスクから自身を守る行動を考えるきっかけにし、気候変動適応を推進させるため、身近な場所の暑さ指数を測定するワークショップを開催した。
 - 令和6年7月16日（火）松山市立番町小学校（6年生、60名）
 - 令和6年7月17日（水）松山市立湯山小学校（6年生、68名）
 - 高齢者を対象に暑さ指数の詳細調査（機材で実測）を行うとともに、結果を本人等関係者や県民に情報提供することにより、気候変動の影響による熱中症への適応の意識の醸成を図った。
 - 松山市内 高齢者施設3か所・高齢者宅3か所
 - 東温市内 高齢者施設3か所・高齢者宅3か所
 - 気候変動の影響による熱中症予防の普及啓発のため、企業等を対象に体内深部温度の測定や現場の暑さ指数の測定を行うことにより、温度調節方法を把握し、県民に情報提供を行った。
 - 県内企業2社 計9名

(3) 県民活動支援事業

環境活動グループ等が自主的に行う勉強会に、講師として環境マイスターを派遣するほか、より高度な環境知識の習得のため、外部講師による「えひめ環境大学」を開催した（年間5講座）。

○環境マイスター派遣回数 49回

○えひめ環境大学 令和6年9月6日、10月5日、10月19日、11月2日、11月30日 受講者数 延べ135名

(4) デカボ愛媛プロジェクト推進事業

○デカボmyスコア

個人の年間CO2排出量の見える化ツールの導入

・個人の年間CO2排出量を推計する国連公認のツール

・12の質問に回答することで簡易に測定

デカボmyスコアの測定等が行える簡易なwebページを立ち上げており、現在、10,000名以上が測定している。

○県公式LINEキャンペーン

具体的な脱炭素「行動」や脱炭素に関して「学ぶ」ことで、LINE上のポイントが貯まり、キャンペーンに申込が可能。

意識啓発にとどまらず、具体的なアクションに対してインセンティブ（景品）を付与する仕組みづくりを構築し、県民の行動変容に繋げる。現在、愛媛県公式LINEは約10万人が利用しており、そのうち1,377名がキャンペーンに参加している。

○キックオフイベント

「デカボ愛媛プロジェクト」を県民に広く知らせるため、知事出席のもと、マスメディア向けキックオフイベントを開催した。

・日時 令和6年6月10日 11時～11時40分 ・場所 愛媛県庁

○新規イベントの実施 「えひめ愛顔のデカボ商店街」

県内企業のデカボ商品販売会や脱炭素アクションの体験コーナー、古着販売、河原学園生徒のデカボアートのお披露目会等を実施するイベントを開催した。

・日時 令和7年2月8日 11時～17時 ・場所 大街道商店街（松山市）

○既存イベントとの連携

集客力の高い県内スポーツイベントや地域のお祭りに、ブース出展することで、デカボmyスコアの測定を促し、県民の脱炭素意識の変容を図った。

① 愛媛プロレス能登半島復興支援道場マッチ（令和6年6月30日、砥部町）

② 愛媛プロレス八幡浜市新町商店街夜市（令和6年7月13日、八幡浜市）

③ うわじま牛鬼まつり（令和6年7月23日、宇和島市）

④ 四国中央紙まつり（令和6年7月27日、四国中央市）

⑤ エミフルMASAKIこども土曜夜市（令和6年7月27日、松前町）

⑥ いよ彩まつり（令和6年7月28日、伊予市）

⑦ 愛媛FCvs徳島ヴォルティス（令和6年8月3日、松山市）

⑧ 三津浜花火大会（令和6年8月3日、松山市）

⑨ 愛媛マツリパルクvs香川クラブ・カザース（令和6年9月7日、松山市）

⑩ FC今治vs松本山雅FC（令和6年9月14日、今治市）

⑪ 愛媛プロレス秋のビッグマッチ（令和6年9月22日、松山市）

⑫ 大洲産業フェスタ（令和6年10月14日、大洲市）

⑬ サイクリングしなまみ2024（令和6年10月26日、今治市）

⑭ えひめ・まつやま産業まつり（令和6年11月23日、松山市）

⑮ 愛媛マラソン（令和7年2月9日、松山市）

○教育との連携

小中学校・高校を対象とした脱炭素出前授業を実施することで、次世代を担う子どもたちが地球温暖化に関する知識や、自分たちで出来る脱炭素アクションを学ぶ機会を提供した。

① 令和6年12月9日 宇和高校（西予市、95名）

② 令和6年9月18日 内子高校（内子町、60名）

③ 令和6年9月25日 川之江高校（四国中央市、101名）

④ 令和6年12月10日 大島中学校（今治市、31名）

⑤ 令和6年11月18日 垣生中学校（松山市、116名）

⑥ 令和6年10月22日 中島中学校（松山市、8名）

⑦ 令和6年10月8日 松野中学校（松野町、15名）

⑧ 令和6年10月28日 神郷小学校（新居浜市、61名）

⑨ 令和6年9月26日 北条小学校（松山市、65名）

⑩ 令和7年1月28日 双岩小学校（八幡浜市、21名）

⑪ 令和6年10月3日 大瀬小学校（内子町、15名）

令和6年度 事業報告書

事業名	脱炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	新エネルギー等導入促進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進
- (2) 目標
温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減

2. 概要

地域レベルでの新エネルギー等の導入促進を図るため、家庭や企業向け普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化対策実行計画

4. 実施内容等

- (1) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー普及セミナーの開催
企業のほか環境マイスターや地球温暖化防止活動推進員を対象に、再生可能エネルギーや水素エネルギーに関する技術情報や導入事例などの情報をテーマ別に提供するセミナー・勉強会を開催（計3回）し、セミナーで得た知識を個々の活動に生かしてもらうことで、地域住民に対し、効率的に知識の普及を図った。
○新エネルギー導入促進協議会 令和7年2月12日 現地・オンライン開催
○水素エネルギー部会勉強会 ①令和6年9月30日 オンライン開催
②令和7年2月12日 現地・オンライン開催
- (2) 子ども向け新エネルギー勉強会の開催
次世代を担う小・中学生を対象に、新エネルギー等に関する出前講座（年間6校）を開催した。
○新エネルギー教室（出前講座）
令和6年9月18日 高浜小学校 45名、令和6年10月30日 広田小学校 18名、
令和6年11月26日 新玉小学校 89名、令和6年12月17日 楠河小学校 32名、
令和7年1月15日 白浜小学校 24名、令和7年2月18日 田野小学校 16名

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	3R活動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進
- (2) 目標
県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）865gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、食品ロスの削減やリサイクル製品の利用促進等の3Rのほか、海洋ごみ対策に関する各種普及啓発事業を実施する。

3. 根拠法令等

えひめ循環型社会推進計画
愛媛県食品ロス削減推進計画

4. 実施内容等

- (1) 食べきり宣言事業所推進事業
食品ロス削減のため、「食べきり」に、社員一同で取り組む県内事業所を「食べきり宣言事業所」として登録・紹介するとともに、ポスター等の啓発資材を掲示することにより、事業所（例：銀行等）を訪れる県民に家庭での取組みを促すなど普及啓発を行った。
・登録事業所数：685店舗（令和7年3月末時点）
- (2) 食品ロス削減推進店舗制度事業
食品ロス削減に取り組む県内小売店舗を募集して登録し、その名称や取組内容等を県HPで紹介した。
・登録店舗数：29事業所・260店舗（令和7年3月末時点）
また、県民に本制度を広く周知し、食品ロス削減の意識啓発を図るとともに、同推進店の取組みを更に活性化させるため、小売店の値引きシールを活用した「食品ロス削減推進店の応援企画事業」を実施した。
・応募件数：1,230件
- (3) ワンウェイプラスチックの削減意識啓発事業
県内の大学等と連携し、大学祭等のイベントにおいて、リユース食器等を活用したワンウェイプラスチック製品の使用削減を呼びかけることにより、若者の環境意識向上を図った。
・リユース食器使用数：3,540枚
- (4) ビーチクリーンスクール開催事業
海洋ごみをテーマとする環境学習会に合わせ、海岸清掃活動を実施する体験型イベント（対象：小、中学生）を開催することにより、海岸清掃活動への意識啓発を図った。
①日時：令和6年9月22日（日）、場所：梅津寺海岸（松山市）、参加者数：23名
②日時：令和6年11月17日（日）、場所：大早津海水浴場（西予市）、参加者数：28名
- (5) 「愛媛の3Rフェア」開催事業
3R推進月間に合わせ、認定事業者・団体の優良リサイクル製品や事業所の3R活動、県民が身近に取組める3R活動等の紹介を行うイベントを開催し、県民に3R活動に配慮した消費行動の実践を促した。
・日 時：令和6年10月5日（土）、6日（日）
・来場者数：1,100人
- (6) 「3R体験ツアー」開催事業
主に小学校高学年を対象とし、県内のリサイクル製品の製造現場等を見学する体験ツアーを開催した。
・【東予コース】令和6年8月1日（木） 参加者数：31名
【中予コース①】令和6年7月26日（金） 参加者数：31名
【中予コース②】令和6年8月20日（火） 参加者数：35名

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	バイオマス利用拡大事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

(1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進

(2)目標
県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）865gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、県民に対し、使用済み天ぷら油を始めとするバイオマスの利活用に対する啓発を図るとともに、県民がよりバイオマス活用に参加しやすい環境整備に取り組む。

3. 根拠法令等

バイオマス活用推進基本法
愛媛県バイオマス活用推進計画

4. 実施内容等

(1) バイオマス活用普及啓発事業
バイオマス資源の活用等に取り組む意思のある機関・団体等で組織する協議会を開催して講演や意見交換を行った
り、イベント等においてチラシ等により県民に普及啓発を行った。
○バイオマス利活用促進連絡協議会講演会 令和6年12月16日 オンライン 来場者35名
○バイオマス啓発ブース出展
えひめの3Rフェア 令和6年10月5日、6日 エミフルMASAKI 来場者1,100名

(2) バイオマス活用県民参加推進事業
バイオマス活用への県民参加を推進するため、企業との連携によるエコポイント制度を実施し、イベント等において
チラシ等により県民に普及啓発を行った。

(3) バイオディーゼル燃料普及啓発事業
使用済み天ぷら油の回収及びそれを原料とするバイオディーゼル燃料の利用拡大を図るため、イベント等において
パネルの展示や広報資材の配布等によりバイオ燃料の普及啓発を行った。
○バイオマス啓発ブース出展
えひめ・まつやま産業まつり 令和6年11月23日、24日 松山市城山公園 参加者203名（クイズ回答者数）

(4) エコライフ推進事業費
県の環境学習拠点において、一般県民を対象とした3R推進に関する学習プログラム等を実施及び環境学習に関する
相談・指導を行った。
環境学習に関する相談・指導 計92件
エコライフ推進員派遣業務 計20件
環境学習プログラムの実施 計12回（413人）
通年実施プログラム 計12種（2,388人）
期間実施プログラム 計411回（2,898人）
環境関連イベント 計1回（157人）

令和6年度 事業報告書

事業名	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性えひめ戦略推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 令和8年度73%の達成

2. 概要

広く県民を対象に生物多様性保全意識の高揚・定着を図るための情報提供を行うとともに、高校生による研究や保全活動の発信を通じた普及啓発の強化及び企業など多様な主体を生物多様性保全活動に呼び込む体制の構築を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 事業内容等

- (1) 生物多様性センターニュースレター事業
生物多様性に関する特集やイベント案内、生物多様性の保全に向けた取り組みの紹介や生物多様性センターが実施している調査・研究について掲載し、県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行った。
(年2回)
- (2) つなげ！えひめの生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
○生物多様性保全活動研究発表会
県内高校の発表審査及び県外高校を招待しての発表を行うとともに、先進的な研究活動を行っている県外高校生との交流を通じて県内高校生の生物多様性保全活動の活性化、人材育成を図った。(8/25、いよてつ高島屋、約170人)
○交流学習会
生物多様性保全に関する課題・対策等を研究討議するワークショップ等を行った。(8/24、面河溪、面河山岳博物館、30人)
○生物多様性普及啓発事業
県内の高校生を中心とした県民に生物多様性の理解促進につながる広報事業等を行った。
- (3) 動植物販売事業者の生物多様性保全推進事業
○生物多様性企業参画推進セミナーの開催
動植物を販売している県内の企業・団体等に対し、生態系の正しい知識の普及を図った。(6回、10/20～11/29、544人)

令和6年度 事業報告書

事業名	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	県民参加型の生物相調査事業費	開始年度	令和5年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 令和8年度73%の達成

2. 概要

県民参加による生物相調査を行い地域自然の変化をモニタリングすることにより、自然環境に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐことを目的とする。対象生物・地域を変えながら、令和5～9年の5か年をかけて実施することで、県民の理解促進、人材育成、普及啓発のサイクルを回すことで、目標達成を目指す。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 事業内容等

- (1) 生物相調査計画の作成
県内の生物相に詳しい有識者を委員とする委員会を設置し、内容・体制・方法等について協議し、業務計画を作成した。
- (2) 調査に参加する県民のスキルアップ研修（人材育成）
生物相調査や環境モニタリングを行う上で必要なセミナーや実習を行い、知識や技術の普及を進めた。
- (9回（5/18～10/21）、135人）
- (3) 県民参加型調査の実施
計画に基づき、県民参加型の生物相調査を実施した。（5/21、東温市上林、21人）
- (4) 生物相データベースの作成
本事業で得られた情報及び公共事業で実施される環境影響調査等の既存の調査データ、有識者によるこれまでの調査データ等を、各分類群で「希少性」や「外来性」といった情報を含めて整理し、生物目録・データベースとし、一般県民等の地域の生態系への興味・関心を高め、地域の保全対策につなげるための啓発資料を作成・活用した。また、県内の生息・生育状況を鑑み、地域の生態系や動植物が貴重な「地域資源」という認識を広げ、地域で守る機運を醸成した。

令和6年度 事業報告書

事業名	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	鳥獣保護管理費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 令和8年度73%の達成

2. 概要

生物多様性保全上、重要な地域である石鎚山系などの高標高域においても野生鳥獣による自然植生被害が問題となっていることから、野生鳥獣による問題を広く普及啓発することを目的として、出前授業等を開催する。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 事業内容等

- (1) 野生鳥獣被害等対策
○農業高校等を対象に出前授業を開催し、野生鳥獣の問題及び狩猟や生物多様性保全知識を普及啓発した。
- | | |
|-------------|------------------------|
| 実施校 | |
| 川之石高等学校 | 令和6年10月25日（生徒8名、教員2名） |
| 北宇和高等学校三間分校 | 令和6年11月14日（生徒16名、教員4名） |
| 南宇和高等学校 | 令和6年12月12日（生徒43名、教員4名） |

令和6年度 事業報告書

事業名	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	石鎚山系地域資源活用共生事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

(1)目的

地域が主体となって愛媛県の自然の象徴である石鎚山系の自然を学び、親しむことができるアウトドアイベントを開催し、地域住民に対する石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図る。

(2)目標

生物多様性の認識度 令和8年度73%の達成

2. 概要

「えひめさんさん物語」の連携プログラムに位置付けて令和元年に実施した石鎚山系における地域住民主体のイベントを継続していくために、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会（事務局：愛媛県自然保護課）に対し負担金を支出するもの。
引き続き石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図るため、地域住民や関係機関とも連携して実施していく。また、令和4年度より、西日本最高峰であり百名山の1つである石鎚山において、美しい景観、豊かな生物多様性を次世代へつなげることを目的として、地域住民、地元企業、行政が連携して環境保全啓発イベントを実施する。

3. 根拠法令等

自然公園法
エコツーリズム推進法

4. 事業内容等

(1) 石鎚山系でのアウトドアイベントの開催

愛媛県エコツーリズム推進協議会において、「えひめさんさん物語」の継続イベントを次の内容で開催。

○面河地域でのアウトドアイベント（オモフェス）の開催（参加者合計：約220名）

- ・8月24日（土）面河溪で実施（参加者：12名）
- ・11月9日（土）面河ダム公園で実施（参加者：約200名）

石鎚山系のエコツアー等の自然環境への意識啓発を図ることができるようなイベントを石鎚山系にて開催した。

(2) 環境保全意識啓発事業

「グラウンドワーク石鎚」を次の内容で開催。（参加者総合計：214名）

①地域住民、地元企業、行政連携啓発登山（参加者合計：125名）

- ・6月2日（日）に石鎚山（土小屋ルート）で開催（参加者：76名）
- 10月20日（日）に石鎚山（成就ルート）で開催（参加者：49名）
- ・登山を通じた登山道清掃、施設の維持管理、危険立木の撤去、危険箇所やシカ食害箇所の発見
- ・山岳ガイドによる石鎚山の魅力と環境保全の重要性についての講話

②環境啓発親子登山

- ・8月11日（山の日）に石鎚山系で開催（参加者：親子で89名）
- ・登山ガイドによる石鎚山系の自然環境、歴史等についての解説

令和6年度 事業報告書

事業名	100年先も生きものみんなやさしい愛媛推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然公園等保全利用促進費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

(1)目的 県立自然公園は指定してから長い年月が経つが、これまでそれらの公園等で具体的な普及啓発等の取組みを行っていなかった。 そのため、県立自然公園の貴重な自然環境等を紹介するパンフレットを作成し、環境啓発イベント等で活用し、広く周知活動を行うことで、優れた自然の風景地の保護と適正な利用の促進を図るとともに、豊かな自然を将来へ継承する。 (2)目標 生物多様性の認識度 令和8年度73%の達成

2. 概要

県立自然公園7か所から1つ選定し、その地域の自然環境等を紹介するパンフレットを作成。 そのパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して環境啓発イベント（エコツアー等）を開催する等、様々な機会を活用することで、利用者の自然環境保全への意識を向上させるとともに、公園の認知度向上及び利用促進を図る。 ※7年かけて全ての県立自然公園においてパンフレットを作成し、翌年に環境啓発イベント（エコツアー等）を実施する。

3. 根拠法令等

愛媛県県立自然公園条例 第1条 この条例は、県内にある優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする。 第3条 県、事業者及び自然公園の利用者は、愛媛県環境基本条例（平成8年愛媛県条例第5号）第3条に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように、それぞれの立場において努めなければならない。
--

4. 実施内容等

愛媛県に存在する7ヶ所の自然公園内にある保全すべき自然環境の魅力を広く普及するためのパンフレットを1年1ヶ所、計7年かけて作成する。令和6年度は金砂湖県立自然公園のパンフレットを作成した。 【規格】210mm×100mm 16ページ オールカラー 【数量】1,900部 また、作成したパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して自然環境に関する知識及び理解を深めるための活動であるエコツアーをはじめとするイベント等を実施し、地域住民や子ども達にその地域の自然環境の大切さを再認識させることで、自然環境の保全の重要性の普及・啓発を行った。 ○環境普及イベント 【日程】令和6年8月4日（日） 【場所】愛媛県八幡浜市 八幡浜フェリーターミナル 【内容】親子で自然と楽しもう NATURE QUEST in佐田岬半島宇和海県立自然公園 【参加者数】52名 ○パンフレットを活用した通年イベント（クイズキャンペーン） 【期間】令和6年8月1日（木）～令和7年1月20日（月） 【場所】八幡浜フェリーターミナル、西予ジオミュージアム、佐田岬半島ミュージアム 【応募者数】504名（八幡浜フェリーターミナル：240名、西予ジオミュージアム：101名、佐田岬半島ミュージアム：163名）
